

要望等に対する回答について

要望年月日: 令和5年9月6日

要望団体名: 迫川水系総合治水対策促進期成同盟会

要望項目	取組状況等	県政への 反映区分 ※
一級河川迫川水系に係る総合的な治水対策事業の実現について	<p>一級河川夏川は、宮城県やほ場整備事業と調整を図りながら既設堤防の補強・嵩上げ工事を実施しており、磯田川との合流点から下流の区間については、平成18年度までに概成したところです。引き続き、橋向橋から小谷地橋までの上流区間の整備について、地元要望を踏まえ、宮城県との連携・調整を図りながら河川改修を進めていきます。(A)</p> <p>また、平成19年度から着手している支川の磯田川と上油田川についても、築堤やこれに伴う橋梁の架替え等、着実に河川改修を進めており、令和4年度には藤の巻橋が完成しました。</p> <p>引き続き、着実にハード対策を進めるとともに、平成29年度の夏川の洪水浸水想定区域の指定や、令和元年度の危機管理型水位計の設置、令和2年度の簡易型河川監視カメラの設置等のソフト施策と組み合わせ、流域全体で行う総合的な治水対策を推進していきます。(A)</p>	A : 2

※ 「県政への反映区分」は別紙のとおり